

平成29年 定例第1回

# 新得町議会会議録

開 会 平成29年 3 月 2 日

閉 会 平成29年 3 月 17 日

新 得 町 議 会

# 平成 29 年定例第 1 回新得町議会会議録目次

## 第 1 日 (29. 3. 2)

○開会の宣告	.....	4
○開議の宣告	.....	4
○日程第 1	会議録署名議員の指名	..... 4
○日程第 2	会期の決定	..... 4
○諸般の報告 (第 1 号)	.....	4
○行政報告	.....	5
○日程第 3	議案第 15 号から 議案第 23 号まで	町政執行方針並びに提出議案説明 ..... 6
	議案第 15 号	町税条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第 16 号	文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定 について
	議案第 17 号	平成 29 年度新得町一般会計予算
	議案第 18 号	平成 29 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 19 号	平成 29 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 20 号	平成 29 年度新得町介護保険特別会計予算
	議案第 21 号	平成 29 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
	議案第 22 号	平成 29 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
	議案第 23 号	平成 29 年度新得町水道事業会計予算
○日程第 4	報告第 2 号	専決処分の報告について ..... 16
○日程第 5	報告第 3 号	専決処分の報告について ..... 16
○日程第 6	報告第 4 号	専決処分の報告について ..... 16
○日程第 7	議案第 7 号	平成 28 年農業用施設等災害復旧事業の応急工事 計画について ..... 16
○日程第 8	議案第 8 号	町道の路線廃止について ..... 17
○日程第 9	議案第 9 号	平成 28 年度新得町一般会計補正予算 ..... 18

○日程第10	議案第10号	平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算	.....	26
○日程第11	議案第11号	平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算	...	27
○日程第12	議案第12号	平成28年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算	.....	28
○日程第13	議案第13号	平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算	.....	29
○日程第14	議案第14号	平成28年度新得町水道事業会計補正予算	.....	30
○休会の議決	.....			31
○散会の宣告	.....			31

第 1 日

平成29年第1回新得町議会定例会（第1号）

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	議案第15号から 議案第23号まで	町政執行方針並びに提出議案説明
4	報告第2号	専決処分の報告について
5	報告第3号	専決処分の報告について
6	報告第4号	専決処分の報告について
7	議案第7号	平成28年農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画について
8	議案第8号	町道の路線廃止について
9	議案第9号	平成28年度新得町一般会計補正予算
10	議案第10号	平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
11	議案第11号	平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算
12	議案第12号	平成28年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算
13	議案第13号	平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
14	議案第14号	平成28年度新得町水道事業会計補正予算

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告（第1号）

行政報告

議案第15号から

議案第23号まで

町政執行方針並びに提出議案説明

報告第 2号

専決処分の報告について

報告第 3号

専決処分の報告について

報告第 4号

専決処分の報告について

議案第 7号

平成28年度農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画について

議案第 8号

町道の路線廃止について

議案第 9号

平成28年度新得町一般会計補正予算

議案第10号

平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第11号

平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算

議案第12号

平成28年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第13号

平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

議案第14号

平成28年度新得町水道事業会計補正予算

○出席議員（12人）

1番 長野 章 議員

2番 村田 博 議員

3番 湯浅 佳春 議員

4番 佐藤 幹也 議員

5番 貴戸 愛三 議員

6番 若杉 政敏 議員

7番 湯浅 真希 議員

9番 柴田 信昭 議員

10番 吉川 幸一 議員

11番 高橋 浩一 議員

12番 菊地 康雄 議員

○欠席議員（なし）

8番 廣山 輝男 議員

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	浜	田	正	利
教	育	武	田	芳	秋
監	査	員	下	浦	光
	委				雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣
---	---	---	---	---	---	---

総務課	長	渡	辺	裕	之
地域戦略室	長	佐	藤	博	行
市民福祉課	長	鈴	木	貞	行
健康福祉課	長	坂	田	洋	一
施設課	長	鈴	木	隆	義
産業課	長	鈴	木	義	夫
税務出納課	長	木	村	秀	光
児童保育課	長	中	村	勝	志
消防署	長	増	田	和	彦
総務課	長補佐	広	田	正	司
産業課	長補佐	福	原	浩	之
産業課	長補佐	佐々木	木	隼	人
税務出納課	長補佐	若	原	俊	隆
屈足支所	長	金	田		将
庶務防災係	長	小	林	健	利
財政係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学校	教育	課	長	石	塚	将	照
社会	教育	課	長	岡	田	徳	彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事務	局	長	初	山	一	也
----	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事務	局	長	西	山	喜	代	司
書		記	菊	地	克	浩	

---

## ◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日の欠席届け出議員は、8番、廣山輝男議員の1人です。  
ただいまから、本日をもって招集されました、平成29年定例第1回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

---

## ◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。  
議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。吉川幸一議会運営委員長。  
[吉川幸一議会運営委員長 登壇]

◎吉川幸一議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。  
本日招集になりました、第1回定例町議会の会期につきましては、去る2月20日、午前10時から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出予定の議件の説明を受け、それらを勘案し日程等について審議を行いました。  
その結果、会期は本日から3月17日までの16日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。  
以上、報告を終わります。  
[吉川幸一議会運営委員長 降壇]

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。  
ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今定例会の会期は本日から3月17日までの16日間といたしたいと思っております。  
これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から3月17日までの16日間と決しました。

---

## ◎諸般の報告(第1号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。  
別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

## ◎行 政 報 告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。  
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 1月27日、臨時第1回町議会以降の行政報告をさせていただきます。

2ページ上段でありまして、新得町農業協同組合の職員であります大谷さんが来庁されました。

内容は、大谷さんが選手として出場したバンディ世界選手権において、4位の成績を収めた旨の報告がありました。併せて、2月中に日本バンディ連盟の本部から幹部が来庁する予定である旨の話があり、4ページにまいりまして、2月23日に石岡理事が来庁されました。

来庁の目的は、新得町を日本におけるバンディ競技の拠点にできればとの思いから、リンクなどの施設を視察するとともに、関係者とも懇談を実施してきたとお話でありまして、今後につきましては全て未定であります。協力できるものについては、目的達成のために行政としても対応していきたいというふうに考えているところであります。

2ページに戻りまして、中段であります。2月9日に古川幸希さんが来庁されました。

内容については、この間の新聞報道等でもご承知のことと思っておりますけれども、全国の中学校スケート大会で、500メートルで優勝、1,000メートルで3位ということでの報告がありました。

なお、本スケート大会で優勝されたのは、新得町では3人目であります。今後の活躍に期待しているところであります。

次に5ページにまいりまして、3月1日に新得高等学校の第53回卒業式が挙行されたところであります。ご承知のとおり、4月以降は2年生と3年生しか在校しない高校になります。残された時間ではありますが、今後も新得高校へのご支援をお願いしたいと思っております。

また、特別支援学校につきましては、4月12日に2期生を迎える入学式が行われるというお話がありました。

次にここに記載がありませんけれども、2月27日に東京のほうで総会等があり、その後クラブメッドのほうに立ち寄りまして。限られた時間の中で、社長のほうから現有施設の使用契約について10年間締結をしたこと、それから一部ホテルの改修を進めていくこと、今年の夏以降、さまざまな取り組みを進めていくということで、地元としても今まで以上の協力をお願いしたい旨のお話がありました。

今後は情報交換を進めるとともに、対応についても前向きに対処していきたいというふうに考えております。

次に災害関連の行政報告をさせていただきます。

この間、新聞報道等で被害の復旧状況について報道がありまして、本町の農業関係だけの現況の報告をさせていただきます。たいへん申し訳なかったんですけども、ペーパーを用意する暇がなくて口頭でご報告をさせていただきます。

まず公共施設、いわゆる明きよ、排水、それから取付道路、この3部門で全体で32カ所被害箇所があります。現状で29年度中に全てを完了することで対応を今、進めている

ところであります。

また、農地の復旧については、26カ所把握しておりまして、面積につきましては27.4ヘクタールであります。これらについても29年中に全て完了し、30年の作付けから全てが可能というふうに考えております。

なお、29年の秋まき小麦についても可能ということで報告を受けているところであります。

併せて、シカ柵でありますけれども、20カ所把握しておりまして、これについても、本年の8月末には完了するというふうに伺っております。

なお、総事業費は、現状では2億7,800万円を予定しているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

---

### ◎日程第3 議案第15号から議案第23号まで 町政執行方針並びに提出議案説明

◎菊地康雄議長 日程第3、議案第15号から議案第23号までを議題といたします。

町政執行方針ならびに提出議案の説明を求めます。浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 はじめに、平成29年の第1回定例町議会が開催されるにあたり、町政執行の所信を申し上げます。

国は、回り始めた経済の好循環を持続的な成長路線に結びつけるため、成長戦略を策定し、デフレ脱却や財政健全化に向け、さまざまな施策に取り組んでおります。

また、経済対策の着実な実施により、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現に向けた施策を進めております。

景気は緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、本町では人口減少が続き、経済環境は厳しく、景気回復を実感するまでに至っておりません。また、多くの業種で働き手が不足しており、今後の地域経済への懸念を強く感じております。

そのような状況の中、本町は引き続き「自主自立のまちづくり」を基本とし、行財政改革を進めながら、健全な財政運営を推進してまいります。

第8期総合計画のメインテーマ「人が集い賑わいと笑顔が広がり未来につながるまち」を柱として、限られた予算を有効に活用し、持続的な町の発展に向け、活気あふれる「いらっしやい新得」の町づくりを目指してまいります。

以下、分野ごとに申し上げます。

## 1. 保健・介護・福祉・医療

### 1) 保健

町民のかたがたが、健康で心豊かに暮らしていけるよう、新年度においても、各種健康診査の実施など健康増進に関する事業に取り組んでまいります。

特に特定健診および、がん検診の受診率を向上させ、病気やがんの早期発見、早期治療に努めてまいります。

次に、母子保健対策であります。子育て支援の一環として、家事・育児援助が必要な世帯に対する養育者支援、また、子育てが一時的に困難となった場合に子どもを預かる子育て短期入所支援などの取り組みを行ってまいります。

## 2) 介護

町内における介護人材を確保するため、町民に対し、資格取得に必要な経費の一部を支援する補助制度を創設し、人材不足の解消を図ってまいります。

次に、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を整備する「在宅医療・介護連携推進事業」については、平成30年4月からすべての市町村で実施することとなっておりますが、町内の医療・介護関係者等と、より一層の連携を図りながら、実施可能な事業は新年度から前倒しで取り組んでまいります。

また、介護予防対策の一環として、高齢者のフレイル(虚弱・衰弱)予防についてであります。動作性および体力の低下を改善し、行動全体を活発にする「パワーリハビリ」の必要性を普及させ、継続した体力増進のきっかけとなる環境を整えるとともにその効果検証を行い、要介護状態になりづらい元気な高齢者を目指す取り組みを進めてまいります。

## 3) 福祉

新得町障がい者条例に基づき、障がい者や障がい児に対する社会参加を促進させるため、特に日中一時支援や地域活動支援センターに対する支援のほか、就労の促進および定着につながる施策の充実を図ってまいります。

幼児保育につきましては、「新得町子ども子育て支援事業計画」を基本に、町内で暮らす、全ての子どもたちが健やかに安心して成長することができる環境の整備や、子育て支援策の取り組みを推進してまいります。

特に、子ども発達支援センターでは、発達の気になる子も含め、支援を必要としている子どもたちのため、新年度からは療育対象者を小学校4年生から5年生までに拡大を図ってまいります。

また、食育を推進する一環として、今まで調理員が作成していた給食の献立を、新年度から栄養士が作成し、新得保育所と屈足保育園の給食メニューを統一いたします。併せて、手作りおやつ回数を増やし、食物アレルギーの子どもへの対応など、より安心安全な給食を提供してまいります。

老朽化が進んでおります屈足保育園につきましては、昨年、実施設計が終了しましたので、平成30年3月の供用開始予定に向け、改築工事を行ってまいります。

## 4) 医療

屈足地区の医療体制については、町内医療機関の協力をいただき、昨年10月から巡回診療を開始いたしました。

引き続き医療体制が充実するよう努力してまいります。

本町の国民健康保険は、町民の約3割が加入しており、町民医療の確保と健康維持増進に大きな役割を果たしております。

しかし、高齢化などにより医療費が増大しており、新年度においても赤字相当額に対して、一般会計からの繰入を見込んでおります。

このような状況の中、平成30年度からの北海道への運営移管に向け、運営の健全化と国民健康保険税の適正な負担に向けた検討を進めてまいります。

## 2. 農林水産

### 1) 農業振興

昨年は6月以降の長雨や8月に相次ぐ台風により河川が氾濫し、農地浸水や農作物が流出、倒伏するなど甚大な農業被害が発生しました。

本町としては、関係機関や団体と連携しながら、被災農家のかたがたが一日も早く安心して営農に取り組むことができるよう、被災農地の復旧やエゾシカ侵入防止柵の再整備などをはじめとする諸対策を、早急かつ着実に進めてまいります。

本町の基幹産業である農業は、安心安全な農畜産物を安定供給するとともに、関連産業との結び付きによって、地域経済や雇用に大きな役割を果たしています。その一方で、高齢化や担い手不足が進行しており、雇用就農者確保等による労働力不足の解消、農業生産力の維持向上を目指してまいります。

人材確保対策につきましては、農業担い手育成確保支援協議会が中心となり、全国の農業大学校や農業関連機関等に対して、研修農場などの実習施設をピーアールしていくほか、新たにレディースファームスクールの短期体験事業を実施し、優れた人材を確保・育成して、町内に定着させ、農業の活性化を図ってまいります。

意欲ある生産者が取り組む、収益性の高い農産物の生産・加工・販売までを一体的に行う6次産業化の取組に対して総合的な支援を行い、さらなる経営基盤強化を図ってまいります。

畜産・酪農につきましては、収益力・生産基盤を強化するため、畜産クラスター計画のもと、生産者・関係機関・関係団体がより一層の連携を行い、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備してまいります。

家畜伝染病につきましては、関係機関との連携を図りながら、さらなる防疫体制を構築し、清浄化と発生の防止に努めてまいります。

町営育成牧場では、預託体制の強化を図るため、哺育舎・育成舎等を新たに増設し、町内酪農家の経営安定に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、農業者の所得向上と近年の異常気象にも対応できる強い農地づくりを進めていくため、引き続き、補助事業を活用した基盤整備等の各種施策を実施してまいります。

### 2) 林業振興

林業の成長産業化を目指し、公共建築物での木材利用の推進、主伐後の再生林に対する支援や造林未済地の公有林化を進めてまいります。

また、施業の集約化の促進、路網整備の加速により、低コストで効率的な森林施業を目指します。

森林・林業を支える人材の育成・確保に向けては、町独自の研修制度を昨年スタートさせましたので、引き続き関係機関と協力しながら、担い手の育成を図ってまいります。

### 3) 水産業振興

サホロ湖における遊漁については、体験型観光の資源として、夏季のニジマス遊漁および冬季のワカサギ遊漁を引き続き実施してまいります。

### 3. 商工

商工業の振興につきましては、中心市街地のにぎわいの創出と再生への取り組みを推進し、各団体と協力しながら地域活性化に努めてまいります。また、ふるさと納税を活用して、地場製品の開発と振興を図ってまいります。

昨年台風被害の復興支援と商業の活性化ならびに生活支援を行うため、プレミアム付商品券発行事業を実施してまいります。

### 4. 観光

第8期総合計画や、まち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、観光振興の方向性や施策を体系的にまとめた「観光振興ビジョン」の策定に取り組み、引き続き観光資源の効果的活用の施策を実施し、観光客の増加を図ってまいります。

台風災害により落ち込んだ観光客を回復させ、地域経済の活性化を図るため、旅行券発行事業を実施し、閑散期における観光客誘致に努めてまいります。

観光による地域づくりを担う観光協会については、ビジネス感覚による事業展開を推進するため、事務局体制の強化を図るとともに、事業内容や組織のあり方についても検討し、持続可能な事業実施体制の構築を進めてまいります。

### 5. 労働

雇用対策につきましては、労働力確保の現状を把握し、労働・就職環境の魅力づくりを進め、雇用の増進を図ってまいります。また、季節労働者の通年雇用を促進するため、引き続き十勝北西部通年雇用促進協議会において広域的に支援事業を行ってまいります。

### 6. 建設

昨年台風による被災箇所においては、速やかな災害復旧事業の執行に努めてまいります。

特に、河川関係については、災害復旧事業の実施と中新得川の現況調査を行い、水害予防対策を検討してまいります。

水道事業では、取水施設の復旧ほか、導水管、配水管などの災害復旧事業を進めてまいります。

また、新得浄水場の改築設計に着手するほか、予備水源の確保を目的とした地下水のボーリング調査を実施してまいります。

橋りょうの補修につきましては、長寿命化計画により、補修工事を1橋実施してまいります。

公営住宅の建設は新得地区の新進団地、屈足地区の北進団地で継続事業として、それぞれ1棟2戸の建替を実施してまいります。

北海道の道路関係では、忠別清水線落石対策工事、橋りょう・トンネル補修工事など、また河川事業では、パンケ新得川ほか5河川の災害復旧工事が予定されております。

今後も道路、河川整備事業などの促進に向け、関係部局への要請等を進めてまいります。

## 7. 生活環境

町内の水洗化を一層推進するため、下水道区域内では水洗トイレの改造費補助、区域外では合併浄化槽設置補助を引き続き実施してまいります。

簡易水道事業では、平成29年度より上水道事業と経営統合予定でありましたが、水道取水施設等の被災の影響により、平成32年度に延期して進めてまいります。

消防業務につきましては、消防広域化2年目に向けてさらなる出動体制強化に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防啓発活動により、焼死事故ゼロを目指してまいります。

救急活動については、迅速な出動体制とAEDの取り扱いを含めた救命講習会を継続開催し、救命率の向上を目指してまいります。

消防団につきましては、消防署と地域の連携を維持し、火災や水害などの災害に対応するため、消防団員の確保と訓練の充実に努めてまいります。

交通事故につきましては、昨年、町内における人身交通事故が前年より1件増の5件発生し、5名のかたが負傷されており、町民を交通事故から守るため、引き続き幼児や高齢者、歩行者等を対象とした交通安全講習を実施し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

住民組織につきましては、協働のパートナーとしての住民組織の活動を支援するため、町内会長等が各種研修へ参加する機会の確保などに必要な財政支援を行うとともに、町内会活動が活発化するよう、連合町内会の自主的活動を推進するため、事務局体制の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

生活安全につきましては、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺などの防止のため、生活安全推進協議会とともに、消費者被害に関する必要な情報の周知や講座を開催し、安全で住みよい町づくりに努めてまいります。

ゴミのさらなる減量のため、町内会の資源ごみ集団回収と分別によるリサイクル化を推進してまいります。

一般廃棄物中間処理施設につきましては、稼働してから19年が経過し老朽化が進んでおり、また最終処分場につきましても、平成31年6月頃に許容量に達すると見込んでおります。

最終処分場と中間処理施設につきましては、さらなる延命化を目指し、今後の方向性について協議してまいります。

空き家対策につきましては、昨年4月に5年を計画期間とする空き家等対策計画を策定しました。

今後は計画に基づき「所有者等による空き家の適切な管理」を基本として、景観の形成、犯罪や災害の防止の観点から、空き家等対策協議会と連携のうえ、空き家の撤去や利活用に努めてまいります。

## 8. 教育

本町が発展していくためには、自律精神にあふれ、夢や希望に挑戦し、ふるさとしんとくを愛する人材を育成することが必要であります。

一昨年に策定した「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる教育大綱の目標である「地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり」を達成するため、学校・家庭・地域が連携した全町教育を推進してまいります。

なお、具体的には、教育長から申し上げます。

## 9. 広報広聴

広報広聴活動は、町のさまざまな動きや旬の話題を情報提供するほか、行政に対する意見や要望などを施策に反映し、町づくりを進めていく上で、町民と行政をつなぐ大切な役割があります。

このため、広報紙の内容の充実と、分かりやすく親しみやすい広報紙づくりに引き続き努力するとともに、広聴活動についても多くの人と対話ができるように工夫をしながら、意見交換の場を設けてまいります。

昨年度から着手した開拓120年史の編さんは、平成31年度の発刊に向け、作業を進めてまいります。

## 10. 災害復旧

昨年は、8月に入り相次いで台風の襲来に見舞われました。

特に8月29日から31日にかけて発生した台風10号による大雨被害においては、災害対策本部を設置し、避難勧告等の発令や応急対策などを行いましたが、家屋の流出、半壊、床上浸水や道路の決壊、洗掘および橋が落ちるなどのほか、上水道の取水口が全壊し、多くの世帯で長期間にわたり断水となりました。

さらに、お一人のかたが避難する途中で災害に巻き込まれ、命を落とされるという大きな悲しみがありました。

そのような中で、町内会長をはじめ地域での見回りや声かけ、給水作業などの助け合いが生まれております。

今年の予算編成につきましては、災害復旧を最優先として、道路や河川、林道、農業排水路など公共施設の復旧に加え、避難所の設備改修や防災体制の見直しなど、今後の災害に備えた取り組みを進めてまいります。

また、町内会をはじめとした地域の防災力を一層強化するため、防災に関する講演会や訓練等を行い、町民の防災意識の醸成に努めてまいります。

これからも、町民の皆様が一日でも早く日常の生活を取り戻せるよう全職員一丸となって努力してまいります。

## 11. 行財政・地域づくり

本町では、将来における町民の負担軽減を図るため、さまざまな努力を重ね、健全財政を推進してまいります。

地方の安定的な財政運営に必要な普通交付税については、平成28年度の実績や国の動向を踏まえ、当初予算で29億3,400万円を計上し、対前年度比マイナス3,400万円、率にして1.1パーセント減の予算を計上しております。

新年度予算は、災害復旧を最優先としながら、昨年と同様に「まちの活性化」「安心・安全のまち」「次代の人づくり」「協働のまちづくり」に重点を置き、事業効果や緊急度が高い事業を優先的に予算編成をいたしました。

この結果、一般会計では、前年度対比6.6パーセント減の69億3,930万円としましたが、昨年度からの繰越事業を含む実質的予算では、3.1パーセントの減となっております。

このうち災害復旧にかかる予算は、繰越事業を含み、5億3,100万円を計上しており

ます。

また、5特別会計は、前年度対比1.5パーセント増の20億7,379万円となっております。

町税につきましては、昨年の台風の影響により、町民税では農業所得の減少が予想されますが、給与所得の増加により1.9パーセントの増収、固定資産税では償却資産の償却減により0.6パーセントの減収を見込み、町税全体では前年度当初予算と比較して0.4パーセント増の9億8百万円余りを計上いたしました。

収納対策につきましては、税負担の公平を期するため、納税相談および滞納者の預貯金などの差押えを実施し、収納率の向上に努めてまいります。

町づくりは第8期総合計画を基本に、各分野における施策を着実に実行するとともに、まち・ひと・しごと総合戦略の推進と合わせて子育て環境の充実や産業と雇用、人の呼び込みなどに引き続き努力してまいります。

若い世代を呼び込むきっかけづくりとして取り組んでいる、大学との連携事業や、首都圏などからテレワークを主眼としたサテライトオフィスの誘致については、これまでの調査分析を基に、実現の可能性について継続した取り組みを進めてまいります。

また、北海道の元気な田舎のモデルづくりを実践的に進めることを目指して、道内5町による北海道田舎活性化協議会を組織し、地方創生に向けた広域連携事業に取り組んでいるところですが、新年度からは9町による構成のもとで、各地域の特色を活かした連携事業に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊は、昨年度もさまざまな分野で活動を行ってまいりました。新年度も都市部からの人の流れをつくり、生産年齢層の定住と雇用につなげていくため、「人」と「経済」を意識した中で取り組んでまいります。

コミュニティバスは本格運行から3年余りを経過しましたが、この間の運行状況を振り返るとともに、利用者の増と利便性の向上につながる取り組みを進めてまいります。

追加インターチェンジの設置につきましては、協議を進めてきた中で出された課題への対応を進めているところであり、引き続き実現へのハードルをクリアするため最大限の努力をしてまいります。

新得駅前広場の再整備につきましては、これまでの検討案に加え、商工会で調査検討した構想案も含めて整備のあり方について検討を進めてまいります。

## 結び

以上、平成29年度の町政執行にあたり所信の一端を申し上げます。

町長に就任して、3期目の最終年となります。

今後も職員とともに知恵と力を結集し、「三世代のつどうまち」を目指し、まちの活性化、人づくり、協働、安心・安全を視点に基幹産業の振興、安心できる生活環境の整備など15の重点施策を実現し、将来にわたり持続・発展する町とするため、全力を尽くす決意であります。

議員各位のお力と、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、町政執行方針の説明とさせていただきます。

[浜田正利町長 降壇]

---

◎菊地康雄議長 教育行政執行方針について説明を求めます。武田教育長。

[武田芳秋教育長 登壇]

◎**武田芳秋教育長** はじめに、平成29年第1回新得町議会定例会の開催にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

子どもたちが変化の激しい社会において、自立して生きていくためには基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用する力を育むことが重要であります。

本町では、地域の子どもの地域全体で守り、育てるといった「全町教育」の運動を重点施策として進めております。

この運動により、子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた力、とりわけ生涯にわたって必要な「学び続ける意欲」「課題を解決するための力」と「さまざまな人と関わる力」を「真の学力」とし、その向上に努めるとともに、取り組みにかかわる大人同士の連帯意識の向上、ひいては地域コミュニティの活性化を目指します。

新年度は、子どもたちの自己肯定感向上につながる取り組みを学校・家庭・地域と連携して進めてまいります。

以下、分野ごとに申し上げます。

## 1. 学校教育

### 1) 学校教育活動の充実

#### 【確かな学力、体力運動能力の向上】

昨年度は、先行実施していた新得小学校に続き、屈足南小学校で土曜授業を開始いたしました。

新年度も、地域活動として体験活動に取り組んでいる富村牛小学校を含めた全小学校において、土曜授業を実施し、土曜日に豊かな教育環境を提供するとともに、授業として体験活動に取り組むことにより、学力格差の遠因と言われている体験格差を縮小し、学習への意欲・関心を高める取り組みを進めてまいります。

各学校においては、学ぶ意欲の向上を図るための授業の改善や学習環境の整備に努めるとともに、家庭における学習習慣や生活習慣の定着に向け、学校と家庭が連携を図り、学力の向上を目指してまいります。

また、体力、運動能力の向上に関しては、各学校において、運動やスポーツの楽しさを味わい、達成感が得られるよう体育授業の改善を図るとともに、スポーツ少年団や町民大学などの社会教育活動を通じて運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度の育成に努めてまいります。

#### 【信頼される学校づくり】

地域に開かれ信頼される学校づくりのため、学校・家庭・地域の三者が連携、協力するとともに、教育活動の成果や学校評価の公表などを通じて学校運営の改善に努めてまいります。

国においては、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする学校教育法の改正を行ったほか、「地域に開かれた学校」からより一歩踏み出し、地域住民、保護者と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入する学校）を推進しております。

教育委員会といたしましても、本年度より小中一貫教育ならびにコミュニティ・スクールについての調査研究に着手し、課題の整理、効果などの検証を行ってまいります。

### 【特別支援教育の充実】

幼、保、小、中、高校と発達支援センター、高等支援学校との連携により、幼児から高校卒業まで、個々に応じた一貫した指導や支援が行われるよう、個別の支援計画を作成し、保護者や関係機関と連携・協力を図ってまいります。

### 【町費負担教員の雇用】

少人数学級の実現、複式授業の効率的な運営への対応、学級数減少に伴う教員配置に対応するため、新年度は町費負担教員を新たに3名雇用し、それぞれの目的に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図ってまいります。

### 【安全・安心の確保】

子どもたちが、危険から自ら身を守ることができるよう、必要な知識や危機対応能力の育成を図ってまいります。

また、子どもたちの通学路の安全確保のため、「子ども110番の家」、登下校の見守りなどを通じて地域ぐるみで安心安全に取り組んでまいります。

さらに情報教育を通じて、有害情報から子どもたちを守る取り組みを推進してまいります。

### 【いじめ、不登校等の生徒指導の充実】

いじめや体罰は絶対に許されないという強い認識に立ち、保護者の理解・協力をいただき、未然防止に努め、早期発見・早期解決に取り組むとともに、教育相談の充実を図ってまいります。

不登校については、さまざまな要因が考えられることから一人ひとりの子どもに寄り添った支援をしてまいります。

## 2) 学校施設・備品、教員住宅等の整備

学校施設の老朽化については、随時修繕を実施し、各学校の教材や備品についても計画的に更新を進めるほか、図書や楽器・体育用具の購入などを行い、教育環境の改善に努めてまいります。

教員住宅については、随時修繕などを行い、居住環境の改善を図るとともに、将来的な建て替えについても検討してまいります。

## 3) 学校給食の充実

学校給食につきましては、地域に根ざした食育の推進を図り、食材の地産地消に努め、手作りによるおいしい給食を提供してまいります。

新年度は老朽化した調理器具の更新や修繕を図るとともに、引き続き職員に対する衛生指導と食品の衛生管理の徹底に努めてまいります。

また、昨年の台風被害に際し、姉妹校の五ヶ瀬町立五ヶ瀬中学校をはじめとして、学校教育や学校給食へ心温まる寄付金をいただいております。これを財源に姉妹町および友好都市の食材、レシピを活用した給食を提供して交流を図ってまいります。

## 4) 新得高校への支援策

道立新得高校については、平成30年度末での閉校が決まっており、新年度は2、3年生の2学級となりますが、卒業するまで充実した高校生活を送れるようこれまでと同様の支援を行ってまいります。

なお、新得高校の募集停止に伴い、町外への通学費や下宿代などで経済的に困窮する世帯への対策として、補助制度を新たに創設してまいります。

## 5) 道立特別支援学校

北海道新得高等支援学校は開校2年目となり、木工科、家庭総合科の2学科で定員を上回る20人の出願があり、過日16人の入校者が決定しました。

新年度も、通学バスを確保するとともに実習関連経費の一部を支援するほか、北海道教育委員会との委託契約により学校給食を引き続き提供してまいります。

## 2. 社会教育

新年度は、昨年度からスタートした「社会教育中期計画」の推進に向け、さまざまな課題の解決に向けた学習機会の提供などにより、町民が豊かで潤いのある生活が送れるよう支援するとともに、自ら学び、考え、主体的に行動できる人材の育成に努めてまいります。

### 1) 社会教育

町全体で地域の子どもを見守り、育てる全町教育の趣旨を踏まえ、恵まれた自然環境や歴史・伝統文化などの特性を生かし、住民自らが主体的に学習する場や機会の拡充を図り、自主的・自発的な学習活動の推進に努めてまいります。

町民に郷土の歴史・文化や自分のまちを知ってもらうため、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

### 2) 図書館

新年度よりスタートの「第2次子どもの読書活動推進計画」を推進するため、幅広い学習ニーズに対応した図書および資料の収集とサービスの向上に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる読書推進事業の充実に努めてまいります。

### 3) 社会体育

町民の健康増進とスポーツを通じた生きがいがづくり、さらには町民同士の交流や、町外との交流が図られるよう、地域と一体になってスポーツ活動を気軽に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

サホロリバーサイド運動広場は、昨年度から着手した全天候型舗装の400メートルトラックならびに人工芝サッカーコート of 整備に向けた2期工事に着手し、平成30年度中の完成を目指してまいります。

昨年度の台風10号によって被害を受けましたサホロリバーサイド運動広場では、被害箇所のパークゴルフコースや芝生ランニングコースの復旧工事のための設計に着手し、復旧作業を進めてまいります。

## 結び

以上、教育行政執行にあたっての主な考え方を申し上げました。

今後もさらに、本町教育の充実、発展に努めてまいりますので、町議会議員各位と町民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[武田芳秋教育長 降壇]

◎菊地康雄議長 これをもって町政執行方針、教育行政執行方針および提出議案の説明を終わります。

---

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第15号から議案第23号までの議案につきましては、議長を除く11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第23号までの議案については、議長を除く11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

---

#### ◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

◎菊地康雄議長 日程第4、報告第2号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第2号については、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### ◎日程第5 報告第3号 専決処分の報告について

◎菊地康雄議長 日程第5、報告第3号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第3号については、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### ◎日程第6 報告第4号 専決処分の報告について

◎菊地康雄議長 日程第6、報告第4号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第4号については、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### ◎日程第7 議案第7号 平成28年農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画について

◎菊地康雄議長 日程第7、議案第7号、平成28年農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木産業課長。

[鈴木義夫産業課長 登壇]

◎鈴木義夫産業課長 議案第7号、平成28年農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画についてご説明申し上げます。

下段の提案理由でございますが、平成28年8月の台風7号および10号による被害を受けた農業用施設等災害復旧事業の応急工事計画を定める必要があることから、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 工事計画であります。対象災害名、台風7号災害。地区番号、635の1。地区名、屈足1。工種、水路。事業量、延長93メートル。

同じく台風7号災害。地区番号、635の201。地区名、屈足2。工種、畑。事業量、面積0.89ヘクタール。

同じく台風10号災害。地区番号、635の2。地区名、下佐幌1。工種、水路。事業量、延長75メートルでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[鈴木義夫産業課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第8 議案第8号 町道の路線廃止について

◎菊地康雄議長 日程第8、議案第8号、町道の路線廃止についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木施設課長。

[鈴木隆義施設課長 登壇]

◎鈴木隆義施設課長 議案第8号、町道の路線廃止についてご説明いたします。

下段の提案理由でございますけれども、林業専用道新規開設事業の実施に伴い、上記町道路線を廃止するため、道路法第10条第3項に基づき議決を経ようとするものであります。

中段の、1. 廃止する路線であります。新得郊外、路線番号、248。路線名、福山北15号線。起点、字新得西4線92番4地先から、終点、字新得無線31番1地先まで。延長1,939メートルでございます。

裏面が位置図となっております。

以上で説明を終わりますが、廃止のほど、よろしくお願いいたします。

[鈴木隆義施設課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第9 議案第9号 平成28年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第9、議案第9号、平成28年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第9号、平成28年度新得町一般会計補正予算、第10号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,559万6,000円を追加し、予算の総額を88億6,924万円とするものでございます。

第2条から第4条までの繰越明許費の追加、債務負担行為の追加、地方債の変更及び追加は、それぞれ第2表から第4表までによるものでございます。

4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正では、通知カード・個人番号カード関連事務事業以下9事業について、完了が29年度中になるため、翌年度に繰り越して使用できる金額の限度額を計上してございます。

5ページに移りまして、第3表、債務負担行為補正では、大家畜特別支援資金の融通に伴う利子補給について計上してございます。

1枚めくりまして、6ページの第4表、地方債補正では、新たに適用見込みとなった1事業の追加と、22事業の限度額の変更をしてございます。

続いて、歳入歳出予算の説明に入りますが、今回の補正は年度末ということもありまして、歳入歳出とも、事業の実績や決算見込みによる増減補正、執行残や不用額の整理および歳入の整理に伴う財源移動を全般にわたって行ってございます。

人件費・賃金についても、人事異動や退職等による補正をそれぞれ計上しております。主なものについて、ご説明をさせていただきます。

歳出の23ページをお開きください。

中段の2款、総務費の一般管理費、19節、負担金、補助及び交付金では、北海道からの派遣職員の赴任旅費、勤勉手当の負担として地域振興派遣負担金を、新たなインターネットセキュリティ対策として北海道セキュリティクラウド構築負担金をそれぞれ新たに計上してございます。

1枚めくりまして、24ページをお開きください。

上段の財産管理費、15節、工事請負費では、役場外書庫および教育委員会事務室に文書管理用書棚を設置する経費として、棚等設置工事費を新たに計上してございます。

企画費、19節、負担金、補助及び交付金では、屈足早朝便および夏休み、冬休みの講習等に対応した運行回数の増加により、地方生活バス路線維持補助金を増額してごさいます。

下段の25節、積立金のふるさと思いやり基金から、次のページ上段の公共施設整備基金積立金、中段の住民活動費積立金の夢基金では、それぞれ寄附金を財源とし、基金積立金を新たに計上してごさいます。

1枚めくりまして、26ページをお開きください。

中段の減債基金費、25節、積立金では、今後の起債償還の財源対策として、減債基金積立金を新たに計上してごさいます。

飛びまして、29ページをお開きください。

上段の3款、民生費の福祉対策費、19節、負担金、補助及び交付金では、特別養護老人ホームへの介護用見守り機器導入に対する補助金決定に伴い、介護ロボット等導入支援事業補助金を新たに計上してごさいます。

25節、積立金では、寄附金を財源として、保健・医療・福祉基金積立金を増額してごさいます。

保健福祉センター管理費、11節、需用費では、なごみの暖房設備の故障、非常灯設備の交換による修繕費を増額してごさいます。

1枚めくりまして、30ページをお開きください。

下段の常設保育所費、11節、需用費では、保育所園児数の増加により消耗品費から教材費まで、それぞれ増額をしてごさいます。

1枚めくりまして、32ページをお開きください。

4款、衛生費の予防費、13節、委託料では、マイナンバー対応のため、健康管理システム更新を新たに計上してごさいます。

19節、負担金、補助及び交付金では、町内診療所への医療機器購入補助として、医療施設及び機器等支援補助金を増額しているほか、補助額確定に伴い帯広厚生病院運営費補助金を新たに計上してごさいます。

33ページに移りまして、中段の清掃費、11節、需用費では、寄附金を財源として、ゴミのポイ捨て禁止看板作成に伴う消耗品費を増額してごさいます。

1枚めくりまして、35ページをお開きください。

6款、農林水産業費の農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金では、台風被害による農業機械等の修繕、取得に対する補助事業が交付決定となりましたので、強い農業づくり事業補助金を新たに計上してごさいます。

37ページに移りまして、中段の農村総合整備事業費、15節、工事請負費では、国の補正に伴い、屈足24号線改修工事および上佐幌第3幹線明きょ排水路工事を新たに計上してごさいます。

なお、本事業については、事業の完了が翌年度になるため、繰越明許費を設定してごさいます。

飛びまして、43ページをお開きください。

8款、土木費の住宅管理費では、15節の既設住宅改修工事および44ページの住宅建設費、15節、工事請負費の公営住宅新築北進団地工事では、国の事業採択に伴い、それぞれ増額をしてごさいます。

なお、本事業については、事業の完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定してご

ざいます。

飛びまして、54ページをお開きください。

14款、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費から57ページ上段、総務施設災害復旧費では、事業完了による執行残整理のほか、災害査定による復旧事業費、補助金、起債額の確定により、財源移動および各節を整理してございます。

57ページ中段、災害対応費、10節、交際費では、義援金を財源とした見舞金を増額してございます。

次に歳入の主なものをご説明いたします。

戻りまして、10ページをお開き願います。

1款、町税では、決算見込みにより、それぞれ補正をしてございます。

10ページ後半から11ページにかけての12款、分担金及び負担金では、災害復旧事業の確定や事業変更により、農地堆積土砂撤去受益者分担金を減額してございます。

1枚めくりまして、12ページをお開きください。

14款、国庫支出金、総務費補助金では、マイナンバーシステムに係るシステム更新財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額してございます。

民生費補助金では、介護ロボット等導入支援事業に係る財源として地域介護・福祉空間整備推進交付金を、子育て支援システム改修に係る財源として子どものための教育・保育事業費補助金をそれぞれ新たに計上してございます。

衛生費補助金では、健康管理システム更新に係る財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金を新たに計上してございます。

土木費補助金の住宅費補助金では、既設住宅改修および公営住宅新築工事に係る財源として、社会資本整備総合交付金を増額してございます。

13ページに移りまして、災害復旧費補助金の農林水産業施設災害復旧費補助金では、国庫補助から道の間接補助へ変更となったため、農村総合整備事業災害復旧費の道補助金への組み替え補正をしてございます。

公共土木施設災害復旧費補助金では、災害復旧事業に係る財源として河川等災害復旧事業補助金を増額してございます。

15款、道支出金の災害復旧費負担金では、災害救助活動の経費および災害弔慰金に係る財源として、災害救助費負担金、災害弔慰金負担金をそれぞれ新たに計上してございます。

1枚めくりまして、14ページをお開きください。

上段の農業振興費補助金では強い農業づくり事業補助金の財源として、農村総合整備事業補助金では農業基盤整備促進事業の財源として、林業振興費補助金ではエゾシカ緊急対策事業に係る財源として地域づくり総合交付金を、災害復旧費補助金では災害復旧に係る財源として農村総合整備事業災害復旧費をそれぞれ新たに計上および増額してございます。

15ページに移りまして、16款、財産収入、不動産売却収入では、町有地売り払いにより新たに計上してございます。

17款、寄附金、総務管理費寄附金では、ふるさと思いやり基金事業用として宮崎県日南市沢口忠義氏、千葉県佐倉市坂田昇氏、町内の上原豊氏、榎本茂子氏、小寺久枝氏、福原佐和子氏、埼玉県さいたま市田中仁美氏以下661名のかたから、ふるさと納税事業用として3,227名のかたから、夢基金用として町内の清野太禅氏から。

1枚めくりまして、民生費寄附金では、社会福祉事業用として町内の水本敏政氏から。教育費寄附金では、歴史的建造物の保存等用として東京都新宿区渡辺雅人氏以下134名のかたから、スポーツ振興用として新得温泉ホテル代表野々村功氏から。教育総務事業用として八雲養護学校から、学校給食事業用として五ヶ瀬中学校生徒会から。

災害復旧費寄附金では、災害義援金として株式会社アルト以下2名のかたから、災害復旧事業用では、今年度充当予定分を。

衛生費寄附金では、環境衛生事業用として町内の根本健氏から。

商工費寄附金では、商工観光振興用として東京都江戸川区箕浦富雄氏以下3名のかたから、それぞれご寄付をいただきましたので補正をさせていただきます。

17ページに移りまして、18款、繰入金、夢基金では実績見込みにより、保健・医療・福祉基金から財政調整基金繰入金まで今回補正の財源調整として、それぞれ減額させていただきます。

1枚めくりまして、18ページをお開きください。

20款、諸収入の雑入、還付金及び返還金では、今回の補正に伴う財源調整のため、備荒資金還付金を増額させていただきます。

19ページに移りまして、21款、町債、民生債から20ページ災害復旧事業債では、事業完了による起債額変更、および新たに適用見込みとなった事業の追加に伴う起債額の追加を行ってさせていただきます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

**◎菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。10番、吉川議員。

**◎吉川幸一議員** 3点についてお聞きしたいなと思っています。

15ページの17款、ふるさと思いやり基金とふるさと納税の中で、新得町内のかたの名前が載っております。町内の場合は、いただいたら何かお返しというのはあるのかなのか。それと、ふるさと思いやり基金というのはいつ頃つくられたのか。そこをお聞きしたいなと。

それと、39ページの15節の間伐・保育間伐で1,000万円を超えてございますけれども、これはどういうふうな感じで減になったのか。

それと、同じような感じなんですが、44ページの15節の工事請負費の中で北進団地の3,700万円、これも教えていただきたいなと思っています。以上です。

---

**◎菊地康雄議長** 暫時休憩いたします。

(宣告 11時11分)

**◎菊地康雄議長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時11分)

---

**◎菊地康雄議長** 渡辺総務課長。

**◎渡辺裕之総務課長** お答えいたします。寄附金にあたる、町内のかたから寄付をいただいた場合、町民のかたに何かしらのお礼があるのかということですが、これまでふるさと納税というものに対して返礼品を出しております。

ふるさと納税というのは、町外のかたが新得町に寄付をいただいたときにそのお礼と

して、返礼品を贈るという形をとっております。

よって、町民のかたから寄付をいただいた場合には、返礼品というものは行っておりません。

◎菊地康雄議長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ふるさと思いやり基金の関係なんですけれども、この制度をつくったのが平成19年3月でございます。

趣旨は、ふるさと新得への思いをもって、寄付をすることによってその思いを具現化させるということで、その用途は、森林、水、資源、環境保全、町並みの美化、環境の形成というふうなうたって制度をつくっております。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 町有林野の管理の関係でございますけれども、除間伐の数量と金額の減というところの質問だと思いますが、この件につきましては、道の補助制度が変わりまして、それに伴って事業が減となったということが理由でございます。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 44ページの北進団地の3,759万5,000円の増でありますけれども、当初、29年度に予算を計上しておりましたが、国のほうから28年度の前倒し事業ということで繰り越しする形になりますけれども、予算を計上させていただきました。

◎菊地康雄議長 10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 39ページ、林業の間伐、これは道から補助制度がなくなった場合、どこかに移管を、前も道からの補助が町にはなくなったけれども、農協に移管されていったと、農協が事業の入札をされた経緯が過去にはあったんじゃないかなと思うんですけれども、これも除間伐そのものがなくなってしまってもうしないでもいいとなったのか、どちらなのでしょう。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今回の道補助の変更の内容なんですけど、実施をするにあたっては、搬出材を指定されたところに供給をするというような条件が付けられたため、町においては、立木を売り払いした際に指定をして処分はできないということで、今回は補助に乗らないで、今後、また制度が変わり次第、該当する事業に乗って、来年度以降除間伐の実施をしたいというふうに考えています。

◎菊地康雄議長 10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 趣旨は分かりました。それはそれで大切なことかなと思うんですけども、今回の災害等で除間伐ですとか、草刈りですとか、こういうものが水害の中できちんとしないと、やはり大変なことになるということが、災害があったことによって記憶になっていくだろうと思います。

ですから、除間伐、それから草刈り、こういうものは、やはり例年きちんとやっていただきたいなど、そのように思っております。以上です。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 除間伐事業に関しては、さきほど説明させていただきましたけれども、造林だとか下草刈りも併せて事業費が減っております。

理由としましては、造林事業につきましては、当初、予算を計上するにあたっては、森林調査簿という資料を使って面積を算定しております。実際に造林をする際には、現地を測量して施業をするわけなんですけれども、その差があったために減額となっております。

す。事業量については、当初どおり変わらないというところで押さえております。

下草刈りについては、一部造林した後の林地が、野草の影響で下刈りができないという箇所もありまして、そういったところについては精査しながら、下草刈りが適切などころを28年度で実施して、今後、できなかった部分については、再造林ということも含めながら、管理していきたいというふうに考えております。

◎菊地康雄議長 ほかに。9番、柴田議員。

◎柴田信昭議員 3、4点、質問させていただきます。

26ページの地域協力活動費、これは地域協力隊員の関係で、2,700万円減額補正をしているわけですがけれども、これについては、協力隊の経費というのはほぼ100パーセント国の交付金というのですか、補助金というのか、そういうことでやられているということで聞いていたわけですが、今回の補正で、一般財源で2,458万円減額になっているのですが、これがどういうことなのかなということと、減額になった内訳等、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから38ページ、19節の負担金、補助及び交付金、この中で有害鳥獣被害対策協議会の関係で184万4,000円減額になっているのですが、結局、残り10万円ということで大きく減額しているわけですがけれども、これについては、何か事業の中身が変わったのかどうか、その辺お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、40ページの使用料及び賃借料の関係で、土地使用料が128万6,000円減額になっているのですが、残りが130万円ということで半分ぐらいが減額になったわけですが、大きな要因は何だったのかなということですが。

それから、42ページの18節、備品購入費ですが、除雪ショベルが1,459万7,000円減額になっております。残りが597万9,000円と。これも大きく減額になっているわけですが、この減額の内容、理由というのですか、お聞かせいただきたいと。以上でございます。

◎菊地康雄議長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 地域活動協力費の関係なんですけれども、まず、財源の関係は、特別交付税の措置がされるということですが、普通交付税も特別交付税も性質的には一般財源扱いをしているものですから、ここに出てくるのは一般財源で表現されます。

それから、経費、減額になっているんですけれども、当初の予算は12カ月分、18名で掛かる経費を見込んでいましたけれども、募集の結果として集まらなかった、あるいは遅れて応募があったということで、その期間執行がないものですから、相当分が減額になったということになります。

◎菊地康雄議長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 林業費、19節の有害鳥獣被害対策協議会の減についてご説明いたします。

当初、有害鳥獣被害対策協議会、こちらのほうにエゾシカ残し手数料、町費から補助して処理するという予定でしたけれども、国からその分補助が入ることになりましたので、町の負担がなくなったということで、184万4,000円減とさせていただきます。以上です。

◎菊地康雄議長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 40ページの商工費の観光費で、使用料及び賃借料の土地使用料の関係なんですけれども、これはトムラウシ温泉の用地貸付料の関係なんですけれ

ども、国の貸し付け算定基準の改正に伴う減であります。

要因としては、国有林の土地の価値が下がったということで減額になっております。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 42ページの除雪ショベルの関係なんですけれども、今回、ショベルを買うにあたりまして、町で補充しておりますグレーダーを下取りに入れております。その関係で、当初見積もりが本体関係で1,950万円ぐらいだったのですが、応札の値段が約1,250万円で35パーセント引き、それと、グレーダーの当初の下取りの見積もりが130万円だったのですが、それが650万円に上がったということで残金が出たという形になっています。以上です。

◎菊地康雄議長 9番、柴田議員。

◎柴田信昭議員 地域協力活動費の関係ですが、一般財源で扱っているということでございますけれども、これは普通交付税の関係で、確か収入のほうで地方交付税の減額がないんですよね。これはなくていいのですか。国からは減額対象にならないのですか。その辺お聞かせください。

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 1 1 時 2 5 分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 3 2 分)

---

◎菊地康雄議長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。特別交付税のほうで減額となる場合には、最終的に基金のほうで調整ということでさせていただいております。

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。11時40分までといたします。

(宣告 1 1 時 3 2 分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 4 0 分)

---

◎菊地康雄議長 ほかに。1番、長野議員。

◎長野章議員 3点ほどお伺いしたいと思います。

まず32ページ、衛生費の19節、医療施設及び機器等支援なんですけれども、新たに、今年度中に支援の申請があったのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

それから40ページ、商工費の、同じく19節と、11節なんですけれども、まず19節の中小企業融資利子等補給、400万円の増になっていますけれども、使われることはいいことかなというふうに思っているんですけれども、どういう状況なのかなということで、お伺いしたいと思います。

それから、11節の地場産品奨励対策費なんですけれども、思いやり基金のほうの返礼なのかなというような気もするわけなんですけれども、その状況をお聞きしたいと。今年、どのくらいあってどのくらいの金額になってどのくらい返礼してどうなのかということをお聞きしたいなと思います。以上です。

◎菊地康雄議長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 32ページの医療施設及び機器等支援についてであります、新得歯科診療所のほうで歯科の治療の機器購入、処置室の老朽化に伴う一部改修ということで、補助の対象になる金額の残額がありましたので、今年度中に申請をあげて補助するというものであります。以上です。

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時43分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時43分)

---

◎菊地康雄議長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず、中小企業融資利子補給の関係なんですけれども、融資の実行件数の増加に伴う補給金額の増加になっております。件数については今持ち合わせていないので、後で説明したいと思います。

それと、地場産品奨励対策費なんですけれども、当初の予算でふるさと納税のトータル寄付額で5,000万円をベースで見えておりましたが、それを上回る件数になってございます。

平成27年度のトータルの件数が5,750万円ほどになっておりますので、今年度においても、今現在、それに近い形で推移しておりますので、奨励金のほうの金額を増額しております。

◎菊地康雄議長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 ふるさと納税をいただいている状況について、ご説明いたします。

1月末の数字ということなんですけれども、4月から1月で3,589件、5,058万円ほど、ご寄付をいただいております。現在、対前年比でいうと、約99.3パーセントの位置となっております。

9月以降の補正でピーアール費等、補正させていただいて、その後、伸びが大きくもなっているのかなと思うんですけれども、ほぼ前年並みに近づいてきていると思っております。

◎菊地康雄議長 ほかに。2番、村田議員。

◎村田博議員 40ページの19節の中小企業融資利子等補給の下の農商工連携推進事業、秋まつり推進事業、商工業活性化事業、チャレンジショップ奨励事業の全部減額になっているのを説明お願いしたいと思います。

◎菊地康雄議長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 19節の減額に関しまして、まず農商工連携推進事業に関していえば、今現在、事業予定がないので全額減額しております。

それと、秋まつりの関係なんですけれども、9月7日に開催する予定だったものが、災害により中止になったということで、一部広報等で使われておりますけれども、事業を実施しなかったということで減額しております。

商工業活性化事業につきましては、今年度の固定資産税とかの金額が固まったため、最終的に減額で調整しております。

それと、チャレンジショップの関係なんですけれども、今年度、8月からチャレンジショップということで貸しております。開店したのが10月1日からなんですけれども、

それに伴う備品購入費や備品リース代に掛かる経費を補助しているんですけども、その金額が固まったということで減額で補正しております。

それと、さきほど長野議員の質問の中で、中小企業の融資利子補給の件数なんですけれども、既存で今貸しているのが88件あります。新規で入ってきたのが18件ありまして、その分増額しております。

◎菊地康雄議長 2番、村田議員。

◎村田博議員 去年の秋まつりが、台風被害でやっていないから減額したということですが、特に町民から見ると、やはりさみしいということで、ぜひ今年は増額して、秋まつりを盛大にやってほしいなということですのでお願いいたします。

◎菊地康雄議長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 秋まつりの事業に関して、町民有志の実行委員会になっておりますので、こちらのほうからも実行委員会のほうに働き掛けをしていきたいと思っております。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第10 議案第10号 平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第10、議案第10号、平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第10号、平成28年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ505万7,000円を追加し、予算の総額を9億3,952万7,000円とするものでございます。

6ページの歳出をお開きください。

1款、総務費では、国民健康保険制度改正準備に伴うシステム改修のため、自治体情報システム協議会負担金を増額してございます。

2款、保険給付費では、療養費の実績見込みにより、増額をしてございます。

6款、共同事業拠出金では、額の確定に伴い補正をしてございます。

7ページに移りまして、10款、諸支出金では、平成27年度保険給付費等の精算確定に伴い、療養給付費等負担金、特定健康診査等負担金に係る返還金確定による増額をしてございます。

4 ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

2 款、国庫支出金の高額医療費共同事業負担金では実績見込みにより、制度関係業務準備事業費補助金ではシステム改修に係る財源として、それぞれ増額をしております。

3 款、療養給付費交付金では、額の確定に伴い増額をしております。

5 款、道支出金では、高額療養費の実績見込みにより、増額をしております。

5 ページに移りまして、8 款、繰入金、その他一般会計繰入金では、歳入の実績見込みに伴い、補てん的繰入を減額しております。

9 款、繰越金は、前年度繰越金の補正でおります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度新得町介護保険特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第11、議案第11号、平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第11号、平成28年度新得町介護保険特別会計補正予算、第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ938万6,000円を減額し、予算の総額を6億9,379万3,000円とするものでございます。

7 ページ、歳出をお開きください。

1 款、総務費の介護認定審査会費では、西十勝介護認定審査会負担金の精算に伴い減額をしております。

2 款、保険給付費から9 ページ上段までの3 款、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費まで、それぞれ実績見込みによる補正と、補正に伴う財源の移動を行っております。

一般介護予防事業費では、制度の変更に伴い補助対象となったことから、一般会計から居宅予防支援委託料を介護保険会計へ組み替え、計上しております。

包括的支援事業・任意事業費では、それぞれ執行残による整理を行っております。

4 ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

1 款、介護保険料では、決算見込みによる補正をいたしております。

2 款、国庫支出金、3 款、道支出金、次のページの4 款、支払基金交付金、6 款、繰

入金までの各歳入は、歳出の実績見込みにより、それぞれの負担分についての補正と財源の移動を行ってございます。

7 款、繰越金は、前年度繰越金の補正でございます。

6 ページの 8 款、諸収入では、実績見込みにより減額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第11号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度新得町簡易水道事業特別会計補正 予算

◎菊地康雄議長 日程第12、議案第12号、平成28年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第12号、平成28年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,102万3,000円を減額し、予算の総額を6,125万3,000円とするものでございます。

5 ページ、歳出をお開きください。

1 款、事業費では、今年度の事業の確定や実績見込みによる補正と不用額の整理を行っているほか、15節、工事請負費では、漏水で緊急対応した北新得橋橋りょう添架管空気弁更新工事を計上してございます。

4 ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

3 款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金、基準繰入から災害補てん繰入まで、それぞれ減額をしてございます。

4 款、繰越金は、前年度繰越金の補正でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第12号を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第13号 平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第13、議案第13号、平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第13号、平成28年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第6号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ955万円を減額し、予算の総額を3億661万円とするものでございます。

第2条は、地方債の変更によるものでございます。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正は、事業費の確定に伴う限度額の変更でございます。

6ページ、歳出をお開きください。

6ページから7ページにかけての1款、事業費では、今年度の事業の確定や実績見込みによる補正と不用額の整理を行ってございます。

5ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

2款、使用料及び手数料では、実績見込みにより減額をしております。

3款、国庫支出金では、事業完了により減額をしております。

4款、繰入金は、今回の補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金、補てん的繰入、災害補てん繰入、それぞれ補正しております。

5款、繰越金は、前年度繰越金の補正でございます。

7款、町債は、起債対象事業費の確定に伴う補正でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。  
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。  
本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第13号を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

**◎日程第14 議案第14号 平成28年度新得町水道事業会計補正予算**

**◎菊地康雄議長** 日程第14、議案第14号、平成28年度新得町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

**◎田中透嗣副町長** 議案第14号、平成28年度新得町水道事業会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、平成28年度新得町水道事業会計補正予算第4号は、次に定めるところによるものでございます。

第2条および第3条では、収益的収入支出および資本的収入支出予定額について、それぞれ補正をするものでございます。

第4条では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法について、次に定めるところによるものでございます。

2ページを御覧ください。

上段の収益的収入及び支出の収入では、第1款、事業収益、第4項、特別収益で、災害対応に係る事業費確定により、一般会計補助金1,213万6,000円を減額しております。

支出では、第1款、事業費、第1項、営業費用において、たな卸資産の減耗費として11万7,000円、第4項、特別損失において、災害により消失した固定資産の除却費として103万5,000円を計上しております。

下段の資本的収入及び支出の収入では、第1款、資本的収入、第1項、補助金において、災害復旧事業の事業費確定および企業債の借り入れにより、一般会計補助金2,631万3,000円を減額しております。

第2項、企業債において、災害復旧事業債を新たに新設し、2,820万円を計上しております。

支出では、第1款、資本的支出、第1項、建設改良費で工事請負費において、学校通り配水管災害復旧工事を平成29年度予算に組み替えることとして減額しております。

次の3ページから6ページにかけては、今回の補正に伴うキャッシュフロー計算書、予定貸借対照表の資料でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

**◎菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

**◎菊地康雄議長** これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**◎菊地康雄議長** 討論はないようですので、これから議案第14号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

**◎菊地康雄議長** 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

### ◎休 会 の 議 決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月3日から3月12日までの10日間、休会することにいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、3月3日から3月12日までの10日間、休会することに決しました。

---

### ◎散 会 の 宣 告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 12時02分)

---

平成29年第1回新得町議会定例会（第2号）

平成29年3月13日（月曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
		諸般の報告（第2号）
1		一般質問

○会議に付した事件

諸般の報告（第2号）  
一般質問

○出席議員（12人）

1 番 長 野 章 議員	2 番 村 田 博 議員
3 番 湯 浅 佳 春 議員	4 番 佐 藤 幹 也 議員
5 番 貴 戸 愛 三 議員	6 番 若 杉 政 敏 議員
7 番 湯 浅 真 希 議員	8 番 廣 山 輝 男 議員
9 番 柴 田 信 昭 議員	10 番 吉 川 幸 一 議員
11 番 高 橋 浩 一 議員	12 番 菊 地 康 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	浜 田 正 利
教 育 長	武 田 芳 秋
監 査 委 員	下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長	田 中 透 嗣
総 務 課 長	渡 辺 裕 之

地	域	戦	略	室	長	佐	藤	博	行
町		民		課	長	鈴	木	貞	行
保	健	福	祉	課	長	坂	田	洋	一
施		設		課	長	鈴	木	隆	義
産		業		課	長	鈴	木	義	夫
税	務	出	納	課	長	木	村	秀	光
児	童	保	育	課	長	中	村	勝	志
消		防		署	長	増	田	和	彦
産	業	課	長	補	佐	福	原	浩	之
産	業	課	長	補	佐	佐	々	木	隼
屈	足	支	所	長	長	金	田		将
庶	務	防	災	係	長	小	林	健	利
財		政		係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

---

## ◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣告 10時00分)

---

## ◎諸般の報告（第2号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

---

## ◎日程第1 一般質問

◎菊地康雄議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

[貴戸愛三議員 登壇]

◎貴戸愛三議員 通告に従いまして、1項目質問させていただきます。

### 1. 第8期総合計画における前期5年の実施に、災害復旧と地方債償還の影響は

平成28年8月、新得町においても今までにわれわれが経験したことがない台風災害が、河川の氾濫、堤防の決壊、道路の流出等、大変な被害が発生しました。

平成29年度の予算編成においても、「復旧を第一に」という思いがくみ取れる予算だと感じているところであります。

それと同時に、平成28年度は第8期総合計画のスタートの年でありました。平成28年度はよしとして、平成29年度以降の第8期総合計画において、今回の災害が何らかの影響を与えるものと思っています。

さらに、過去に新得町が実施した各種事業の地方債の償還額が高止まりする状況が続きます。

そこでお伺いします。

第8期総合計画前期5年間に、災害による影響で実施年次、完成年次の変更を余儀なくされる事業があるのかどうか。

さらに、地方債の償還額が高止まりする中で、第8期総合計画前期5年の実行に向け、厳しい財政の中、難しい町政運営を自らの手で行っていく決意があるかどうか、お伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 貴戸議員のご質問にお答えいたします。

第8期総合計画における前期5年の実施に、災害復旧と地方債償還の影響ということでのご質問であります。平成29年度の予算につきましては、災害復旧を最優先としながら、「まちの活性化」や「安心・安全のまち」などに重点を置いて、事業効果や緊急度の高い事業を優先的に予算編成しているところであります。

なお、今回の災害復旧では、激甚災害の指定を受けたことから、財政状況は厳しい中でも、復旧に向けた自治体負担は最小限に抑えられると見込んでおります。

地方債の償還につきましては、近年の大型事業での借入金の償還が始まり、平成29年度からは当分の間、本年度より約1億円増の、毎年10億円を超える額になると予想しております。

また、経常収支比率が年々上昇していることから、この伸びを抑えることが今後の財政運営において重要なことと認識しております。

今後の総合計画の実施につきましては、財政管理計画と併せて毎年見直しを行い、実施年度の調整を行うこととしており、その中で必要であれば、各種事業の見直しや延期について取り組んでまいります。

こうした状況の中にあつての、次期の町政運営についてのご質問であります。進退の判断までに今しばらくお時間をいただきたいと思いますと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

◎貴戸愛三議員 全然納得しないというか、悪い頭で一生懸命1週間も10日もかけて、どうやったら態度表明しやすいかと思って一般質問をつくって、肩透かしみたいな答弁というのはどうも納得できない。

財政的に厳しくなるという部分は、今まで浜田町政の中でどうしても避けて通れない社会資本整備してきた結果なので、別にどうこう言うつもりはないです。

大型事業でいえば、やすらぎ荘、ひまわり荘、それから地域密着、今もやっている29床、農業基盤整備もかなり大型のものに取り組んできていると。その償還が始まってくるわけですから、当然、未来に対する投資でありますから何も言うことないですけども。

そういった中で、例えば平成32年の段階で、町民1人あたりの借金額というのは57万円ぐらいになります。償還額が一番多くシミュレーションされているのが平成34年、13億円近くになると。

やはりこれから、この新得町の将来に向けて、今までの借金の返済等、また未来に対する投資というものをかじ取りしていくというのは難しいと、私は思っているんです。

ですから、簡単にいえば新しい町長さんではなかなかかじ取りが難しいだろうと。それであれば、今返している借金は間違いなく浜田町政の中で投資したものでありますから、自らの責任においてかじ取りをやっていくというのが本来の筋だろうというふうに思っているところです。

ただ、後ろのほうに後援会の幹部の皆さんもたくさん来ているので余計なことを言うなという視線があるのかなとも思ってみたり、ただ町長、もし出ないのであれば、やはり早い時期に言わないとダメだと思うんですね。

町長、今まで3回選挙準備してきたので、マニフェストつくったり、支持者集めたり、町民に説明したりするというのは、やはり2カ月や3カ月掛かりますから、もし町長が出ないのだったら、私がこれから新得町のかじ取りをしようと思っている人間が、そちら側のひな壇の中にいるかもしれないわけですから、そういうことを思えば、やはり明確にすべきだというふうに思うわけです。

ただ、選挙までまだ4カ月あるものですから、ちょっと早いのも早いのかなと。ただ、どこかの段階で明確に意思表示しなくてはいけないというふうに思うわけです。

ならば、いつ頃明確に意思表示をするのか、これをお伺いしたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。3期12年、多くの皆さんがたのご支援をいただいた中で、今日迎えているわけでありまして、あらためてこの間、感謝を申し上げたいというふうに思っております。本当にありがとうございます。

われわれは、いつも職員に言っているんですけども、町民の皆さんの生活を支えるというのが仕事でありまして、その支えるべく仕事の中で、組織の中で先頭に立つ人間がどういう人間がふさわしいのか、この間常に考えさせられておりまして、今も考えております。

その結果、貴戸議員の話のほうに移るわけですけども、自分自身がそういう器としてふさわしいかどうか、ぜひ自分自身の中で当然整理をしていかななくてはならないというふうに思っておりますので、関係するかたがたと相談をした上で、なるべく早く皆さんの前でお話しできるように対応をとっていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

◎貴戸愛三議員 もう一步進めて、再々質問で最後なので、いつ頃までに態度を明確にするというのは答えていただきたいなと思っております。以上です。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 なるべく近いうちにとということで、勘弁していただきたいと思っております。

[貴戸愛三議員 降壇]

---

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

[長野章議員 登壇]

◎長野章議員 私は今回の一般質問で2項目について、提案をもって町長と議論させていただきたいと思っております。項目はコンパクトシティ、機能集約市街地の構想はということと、障がい者職業技術向上施設の設置をとという2項目について質問させていただきまますので、よろしくお願いたします。本町にとって重要な課題であります、たいへん難しい課題でもあるかなというふうに思っております。

そこで、1項目目のコンパクトシティ、機能集約市街地の構想はということで、お伺いしたいと思います。

### 1. コンパクトシティ（機能集約市街地）の構想は

浜田町政3期目の公約で「コンパクトシティ（機能集約市街地）の実現をめざします」と掲げ、第8期総合計画の中では、コンパクトでにぎわいのある市街地の形成を目指すとあります。どのような構想をお持ちか、あらためてお伺いしたいと思います。

コンパクトシティは市街地の空洞化をなくし、買い物弱者となる高齢者の利便性の確保を目的とした考えに沿って機能を中心部に集める、そういう政策と思われまます。

しかし、本町の市街地はもともとコンパクトでありますから、さらにコンパクトを意識しないでもよいのではないかということから、本通のシャッターが閉まっているところが多く見受けられますので、私はこれらを解消するための方策が必要でないかというふうに考えています。

市街地全体の構成でどのような町にするか。現在検討されている、駅前、本通を中心とした再整備による将来のまちづくり「町なみ」、また、中心部で取得した土地の利用

をはじめ、シャッター街の解消を図り、まちのにぎわいを取り戻し再生させるという本来の目的が緊急の課題だと思います。

本町では、空き家対策協議会が立ち上がり、空き家対策について計画書を作成したと伺っています。空き家対策がコンパクトシティでないとは思いますが、空き家対策を進める中でのコンパクトシティの実現をどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 長野議員のご質問にお答えいたします。

公約に掲げております「コンパクトシティの実現」についての考え方につきましては、平成26年12月議会で他の議員からのご質問にお答えしておりますが、基本的には中心市街地にある空き家、空き地、空き店舗などを有効に活用し、住宅をはじめ生活における必要な機能を集約化していくことにより、まちなか居住の誘導や人が集まることによるにぎわいの創出を目指そうとするものであります。

同時に生活の利便性の向上や、行政コストの削減に寄与するものであります。

今回、2カ所の土地を取得しましたが、これにつきましては、コンパクト化の中の一環でありまして、課題として捉えている子育て世代への支援、町外からの通勤者対策、若者や単身赴任者向けの下宿、高齢者向けの住宅などの整備を想定しながら、まちなか居住の検討を進めているところであります。

現在の進捗（しんちよく）につきましては、庁舎内関係部署により施設の規模や仕様などについて検討し、概要についてはおおむねまとめておりますが、具体的な管理、運営方法は現在も検討中であり、全体がまとまり次第、関係するかたがたと意見交換を行いながら、事業着手に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。

また、駅周辺商店街の空き店舗対策につきましては、現在、商工会で進めている駅周辺再整備構想策定の取り組みの中で、今後予定されている各店舗の継続意向、後継者の有無、今後の商店街の在り方など、周辺事業者の意向調査の結果などを参考にしながら、町としての対応が必要であれば、検討を進めていきたいと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 ご答弁いただきました。コンパクトシティ、機能集約市街地ということですがけれども、現在、庁舎内の各部署において検討を進めているということですが、早急な、私は事業着手に向けた取り組みが必要と考えていますので、またこの辺もよろしく願いいたします。

また、駅周辺整備につきましても、意向調査の結果などを参考にしながら、町としての対応が必要であれば検討していきたいとのことですが、私はぜひ行政に積極的に関わっていただきたいなというふうに思っております。

本町は東西に商店街、周りを住宅に囲まれた形成により成り立っています。年々少子高齢化が進み、生活が変化する中、より安全で安心して住み続けられる環境づくりが一層求められている中、まちの中の再整備はそうした将来の生活スタイルをどう取り入れた整備をしていくかが問われることになると思います。

そこで、高齢者の生活を考えるときに、より近く、最低の生活ができる各サービスの

施設があることが望まれます。今も駅周辺を見たときに、それぞれの施設が老朽化しております。個別施設となっております、それぞれの施設の一体化した構想をこの際検討する必要があると思います。

駅、スーパー、医療施設、公衆浴場、高齢者住宅、これは西側住宅との連携施設と複合施設の取り組みを考える必要があると考えますが、行政が積極的に進める方向性が必要と考えますが、町長の考えをお伺いしておきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。長野議員の思いというのは、われわれ職員も含めて、私も含めてでありますけれども、差はないというふうに考えております。あとは、いかに実効性をどう高めていくか。その前提は当然スピード感というものもあるのかなと思っておりますので、今いただいた提案もあるというふうに思っておりますので、それらにつきましても、十分われわれのほうでも頭に入れましたので、そういったことを含めて、行政の積極的な対応ということでもありますので、必要な対応については間違いなくやっていきたいというふうに思っておりますので、この辺については、また多くのかたと当然相談をしていかななくてはならないというふうに思っておりますけれども、そういう状況になれば、積極的な対応をしていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 町長から積極的な取り組みというお話もいただきましたので、ぜひお願いしていきたいなというふうに思っています。

このままいきますと、だんだんまちなかがさみしくなってしまうというのが今の状況かなというふうに思いますので、確かにまちづくり事業ですか、そういった中でも駅前周辺については検討はされていますけれども、行政としてどういう方向を将来的に町民のかたに示すかというの、1つの必要性があるのではないかなというふうに私は思いますので、ぜひ積極的に関わっていただきながら、ほかで検討しているところはそれで検討していただいて、やはりどこかで一緒に検討する場所というか、そういったのがあって、向こうが検討終わったらこちらがやるということでは、私はなかなか進まないのではないかなというふうに思うんですね。

ですから、同時並行ではありませんけれども、やはりある程度行政も検討しますし、町民の中の検討委員会というか、そういった中でも検討するという中で進めていかないと、なかなかこの事業というか、まちなかがにぎわうというようなことにはならないのではないかな、だんだんさみしくなってしまうのではないかなというのが危惧されますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 行政用語で、検討している、検討していると、なかなか検討していないというものもあるのかもしれませんが。

いずれにしても、長野議員を含めた町民の皆さんがたが関心があるというふうに私自身も認識しておりますので、少しでもわれわれのやっている仕事が町民のかたに見えるように、これからも努力をしていかななくてはならないかなと思っておりますし、また、関係するかたがたのお互いの意見交換というのもスピード感を持った中で対応していくように、あらためて努力をしていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎**長野章議員** 前回の一般質問でも、スピード感を持ってというお話もございましたので、ぜひ進めていただければなというふうに思っています。

それでは次、2項目目なんですけれども、障がい者職業技術力向上施設の設置をということでお伺いしたいと思います。

## 2. 障がい者職業技術力向上施設の設置を

平成28年4月に、北海道新得高等学校の空き教室を利用した北海道新得高等支援学校が開校され、1年次には、9名の生徒が社会で働く力を付けるため、木工科と家庭科で学んでおります。この生徒が2年後には卒業します。

身体障がい者で障がいの症状が固定し、就職の意志が強く、職業的自立の見込みがあり、集団生活に支障のないかたが職業能力向上と技術力をアップさせ、自信を付けさせるとともに、生徒が地域社会で働く力をさらに身に付けるための研修施設の設置を提案したいと思います。

この施設は、町立の施設として最大2年間の研修を受ける施設であり、全寮制とし、特別支援高等学校を卒業したかたの高等な技術の取得を目的にした、障がい者職業能力開発研修所を現1年生が卒業する2年後に開所し、知識、技術、技能を習得し、職業に就こうという意志のあるかたを支援する施設であります。こういう施設が支援学校の応援にもつながると思いますので、町長の考えをお伺いしたいと思います。

◎**菊地康雄議長** 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎**浜田正利町長** 長野議員のご質問にお答えします。

まず、現在の新得町における障がい者のかたの就労等支援の体制について、説明をさせていただきます。

障がい者の日中活動や福祉的な就労につきましては、NPO法人かりかち工房が実施しております「障がい者地域活動支援センター」、それからわかふじ寮が実施しております「障がい者就労継続B型事業所」、そしてココロコト勝が実施しております「障がい者就労継続A型事業所」が運営されており、作業の内容や障がいの程度等に応じて利用できるよう、事業者の選択肢も増えてきている状況であります。

その上で、議員からのご質問であります研修施設の設置であります。現在、北海道には砂川市に国が設置し、北海道が運営を受託しております「北海道障害者職業能力開発校」がございます。

この学校は、一般の公共職業能力開発施設において、職業訓練を受けることが困難な障がい者等に対しまして、その障がいの態様に配慮した職業訓練を実施するものでございます。

支援学校卒業生がより一層の知識、技術、技能を習得して、職業に就こうという意志のあるかたは、この学校を利用することも選択肢の1つとして可能であると考えております。

また、ハローワークの事業として、求職障がい者の就職を実現するため、国と北海道が委託契約を結び、訓練委託先である企業や社会福祉法人などを活用し、障がい者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施することにより、障がい者の職業能力の開発、向上を図る委託訓練事業の活用もでございます。

いずれにしましても、現時点では、新得高等支援学校卒業生を対象に、研修施設の必要性を判断することは困難であります。町内事業者にとって必要な人材を定着させる

ことができる効果的な対策、また人口対策からも地域振興につながるものであれば、検討に値するものと考えております。

今後であります、第1期生等の卒業見込みおよび卒業後、どのような就労等に結びついていくのか、また、就労課題というものが発生してくるのかなども含め、支援学校の出口対策について注視してまいりたいと考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 答弁をいただきました。この施設は町内事業者にとっても、技術力が向上することにより、雇用する事業所にとってメリットにつながると思っていますので、効果的な対策があれば検討に値するものと考えたとの答弁もいただきましたので、私は検討に値するものと考えますので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

設置を検討するにあたって、この間、一般質問をするときに意見交換をさせていただきました。その中で支援学校との協議は必要であり、対象者、保護者がどのようなニーズにあるか、調査は必要であるというお話しもいただきましたので、私は当然、そのようなことも必要でないかなというふうには考えております。

私なりに、この施設をどのようにイメージしたかということもお話しをしていながら、必要性についてお話ししたいと思っております。

保護者の皆さんは、子どもたちの将来について危惧されていると思います。支援学校3年間で高度な技術が身に付いて、親から独立して地域社会で働けるようになることは、親にとっては安心できると思います。

この施設は高等支援学校をさらに2年間の研修を受けることで、技術力の向上を目的とした学校というか、研修施設にしたいと思っております。

私の考えでは30名ぐらいを定員というふうに考えて、1学年というか、1期15名ぐらいの定員をもって研修所を設けてはというふうに思っています。

基本的には、新得高等特別支援学校の卒業生で研修を希望するかたということで考えております。全寮制、これはどういうふうになるか、新得の人が寮ということにはならないと思いますが、基本的には寮を設けるというふうに考えています。

希望の状況によりますが、十勝管内の支援学校の卒業生も受け入れ可能としていきたいというふうに考えております。研修科目は、新得の支援学校を基本としますので、木工というふうになるわけですがけれども、しかし、ほかの支援学校では木工は習得していないというか、研修を受けておりませんので、そういうかたでも高等な技術を身に付けるために、この支援学校で受け入れをしていくというようなことを考えてみたいというふうに思います。

この施設が実現するかどうかは、今の町長のお話しにありましたとおり、なかなか難しいかなというふうに思っていますけれども、私はぜひ、この施設を検討していただければなというふうに思っています。

非常に雑ばくに、私なりにこの学校をつくることの試算をしてみたわけですがけれども、恐らく施設整備には2億円ぐらい掛かるだろうというふうに思っています。運営費には年間5,000万円近く掛かるのかなど。指導者だとか、そういったのを含めて。さきほど全寮制にというふうにお話しもしましたので、寮についてはやはり利用者が負担をしてもらおうと。月4万円ぐらいの利用で、30名おれば1,400万円ぐらいになるかと思うんですけれども。それと、この研修施設の利用というか、施設費ですよ。これはだいたい

1カ月1人5,000円、いただいてもそのぐらいかなと。全額、なかなかただということにはならないのかなというふうに思っていますので、そういったのを含めると180万円ぐらい。さきほどの5,000万円から、これらの負担していただくものを引くと、3,400万円ぐらいの年間の町の負担になるのかなというふうに試算をしてみました。

これは私の試算ですから、まだまだ細かくしないとなりませんし、指導者をどういうふうにしていくかというのも今後の課題だと思うんですけども、ぜひこれは検討していただければなというふうに思いますので。

私はさきほど早急にというか、この現在の生徒が卒業するまでというお話しもしましたけれども、やはりなるべく早くしないと意味がない、意味がないといったら変ですけども、そういった中で、3年間で出て、次のステップに向かうときにこういう施設があったらいいなというふうに思っておりますので、検討に値するか、再度お答えをいただきたいというふうに思います。

**◎菊地康雄議長** 浜田町長。

**◎浜田正利町長** 私自身が勉強不足で、長野議員の提案にきちんとお答えできないというのはたいへん申し訳ないなと思うんですけども、いずれにしても、極めて興味のある話かなというふうに認識しておりますので、特別支援学校の先生がた、それから制度的なことも含めて、まず情報収集をしていきたいなというふうに思っております。

その上で、どういう形になるか、またこれは時間をいただいた中で判断させていただきたいなと思っております。以上であります。

**◎菊地康雄議長** 1番、長野議員。

**◎長野章議員** ぜひ情報収集をしていただければなというふうに思います。

私は、やはり親の心配は、自分が老いていく中で、この子どもたちが将来的にどうなるのだろうということを深く思っていると思うんですよ。本当に生活していけるのだろうかということ、独り立ちできるかということにもなるわけですけども、やはり年々保護者というか、親のかたは面倒見きれなくなるといったらおかしいですけども、そういった不安を抱える中で生活している親の心情を思うときに、少しでもやはり私は不安を取り除くことができればと思います。

そこで、この施設に入所することにより、高度な技術が習得できる体制ができれば、親としても、もう少し安心して送り出すことができると思いますので、将来自立して生活ができる、そうした支援はより一層必要と考えますが、いかがかお伺いしておきます。

現在、道内では、さきほど町長の答弁にもございましたとおり、北海道障害者職業能力開発校が砂川市に1校あります。現在1校のみと認識しております。なかなか北海道に1つですから、やはりそこに行くといっても大変かなというふうに思っていますので、より近いというか、十勝に支援学校が3校になったわけですよ、新得にできて。そういう人たちの次のステップというか、さきほど木工科というお話しもしたわけですけども、木工科がいいのかどうなのかというのは、これはこれからの生徒たちというか、ニーズというか、そういったのも研究しなければなりませんけれども、今の段階ではやはりせつかく3年間新得で学んだわけですから、2年ぐらいもうちょっと高度な技術を学んで、そして、就職することによって受け入れる側の企業でも、あらためて研修はするでしょうけれども、深い研修というのをそこでしなくても、すぐ実践というふうに私はつながるのでないかなというふうに思うんですね。

ですから、それを町行政がやらないとならないかというのは、これはいろいろ議論し

なければならぬところというふうに思いますけれども、せっかく道立の支援学校ができたわけですから、それを支援する形で本町がそれを担っても、私は皆さん理解していただけるのではないかとこのように思うわけですが、

こういったことができれば、何らかの障がいによって社会に巣立つことが厳しい、難しいならば、本町が積極的にこれに取り組んで社会に出してあげて、親の、保護者の負担が、少しでも軽くなるようにお手伝いしてはというふうに思っておりますので、ぜひ取り組みをお願いできないかなというふうに思っています。

積極的にといっても、なかなかこれは難しい、簡単にはいかないというふうに思いますけれども、ぜひさきほども言いましたとおり、全てこの今の1期生というか、1学年の生徒が卒業するまでに一定程度の何かを示せばなというふうに思っていますので、ぜひ取り組みをお願いして、この施設の必要性について訴えながら、質問を終わっていきたくと思いますけれども。

さきほど町長、地域振興もというようなちらっとそういう話もありましたけれども、私は地域振興がこれではないですけれども、しかし、そういうふうにつながっていくのではないかなというか、経済波及効果にも何らかの形でやはりつながるのでないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

必要性を訴えて質問を終わりたいと思います。

**◎菊地康雄議長** 浜田町長。

**◎浜田正利町長** まず、子どもの心を捉えるという意味で、私もやはり卒業後の出口対策というのは、本当に重要なことだというふうに思っております。新得にあります支援学校を卒業したときに、自分がどういうレベルにあるのかと、きっと今不安を抱えながら一生懸命努力されているのではないかなというふうに思っております。

また一方、今、長野議員から親の思いという話がありました。私自身も親の1人として、社会に出て、きちんとした生活がしていけるのかと、そういう不安な思いというのは私も持っていましたので、そういった中で、長野議員から提案にあった施設がそういう思いに対する不安を少しでも解消するし、子どもにとっても出口対策として魅力のあるものと、そういうふうに位置付けられた上で、町民にとってもプラスになるような、そういうものであれば、さきほどお話ししたとおり、検討に値するというふうに考えております。

いずれにしても、さきほども若干答弁しましたけれども、今はやはりまず意見交換をさせていただいた上で、もう少し判断をするだけの材料をきちんとそろえた中で、あらためてまた、きっと長野議員とも相談をさせていただく時間が来るかなと思っておりますけれども、今はそこら辺の答弁が限界ということで、ぜひご理解いただければなと思っております。以上であります。

[長野章議員 降壇]

---

**◎菊地康雄議長** 7番、湯浅真希議員。

[湯浅真希議員 登壇]

**◎湯浅真希議員** 私からは、通告いたしました防災・減災対策についてお伺いいたします。

## 1. 防災・減災対策について

昨年8月に発生した台風10号の大雨により、本町もたいへんな被害を受けました。あ

らためてお亡くなりになられたかたのご冥福をお祈りし、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

この被災を踏まえ、庁舎内をはじめ町民、各関係機関では調査、検証が行われていることと思います。多くのかたがたが数十年ぶりに大雨による災害の対応というものはたいへん混乱されたのではないかと思います。この大変な経験を生かし、将来に備え、今こそ災害に強いまちづくりへの取り組みが必要とされているのではないかと思います。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

まず1点目に、台風や豪雨など、災害の発生が予測された時点で、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を事前に行動をあらかじめ定めておく「タイムライン」と呼ばれる事前防災行動計画の導入が各自治体でも広がりつつあります。国土交通省では、この「タイムライン」の策定は地域において災害・防災計画行動を迅速にし、災害対応力の向上を目指せるとしています。

そこで、本町においても検証を進め、「タイムライン」、事前防災行動計画を策定されてはいかがでしょうか。またこの必要性をどのようにお考えでしょうか。

2点目に、文部科学省では防災教育の方向性として、自然災害等の危機に際して、自らの命を守り抜くため、危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進を打ち出しております。本町における防災教育の現状と今後の取り組みについて、お伺いいたします。

最後に、震度6弱で倒壊の危険性があるとされている庁舎についてでございます。過去の一般質問でも何度か取り上げられていたかと思いますが、何かあればこの庁舎が災害対策本部となるわけです。昨年6月の答弁では、「検討委員会を設置したい」とのことでしたが、現状はどのようになっているのでしょうか。また、公民館など公共施設が避難所となりますが、今後の避難所の見直しについて必要性をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 湯浅議員のご質問にお答えいたします。

議員からお話しのあったとおり、昨年8月の台風ということで大きな被害を受けまして、町民ほぼ全員が被害者という立場でありまして、皆さんが相互の助け合いの中で、なんとかこの状況を乗り越えてこられたなということでありまして、あらためて町民の皆様にお礼と感謝を申し上げたいなと思っております。

その上で、議員のご質問についてお答えいたします。

本町においても、職員、町民のかたがた、それから関係機関によります災害検証を進めてきております。ほぼまとまりまして、近いうちに皆さんのほうにお返しできるというふうに考えております。

さて、ご質問にあります、1点目の「タイムライン」の設定についてであります。 「タイムライン」とは、議員もご承知のとおりであります。災害の発生を前提に、防災対応の関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、そして共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」について、行動と実施主体を時系列的に整理した計画であります。

現在、本町には災害発生後から2日間までの初動対応を念頭に置いた「災害発生時の職員初動マニュアル」がありますので、今回の災害においては、これをもとに対応して

きたところであります。

災害の検証を行う中で、計画と実際の災害対応において、不十分な点などが明らかになったことから、新年度において見直しを行うこととしております。

そこで、災害発生前からの情報を共有し、時系列的に早い段階からの対応を定めることはたいへん重要なことから、マニュアルの見直しの中で「タイムライン」の設定を進めていきたいというふうに考えております。

2点目、小中学校につきましては、教育長のほうから後ほど答弁させていただきます。

3点目であります。役場庁舎の耐震に対する検討の状況と、避難所の見直しについてであります。庁舎の耐震については、昨年8月に役場の各課代表係長による「庁舎のあり方検討会議」を設置し、庁舎の耐震改修もしくは改築を行うための検討を始めたところであります。

今後は、この議論を進めた上で、新年度において町民のかたや専門家のかたがたによる検討委員会を立ち上げ、庁舎整備の方向性についてさらに検討を進めていきたいと考えております。

整備時期につきましては、防災拠点であることを念頭に、優先順位を考慮しながら検討していきたいというふうに考えております。

また、避難所の見直しにつきましては、現在、16カ所の避難所を指定しており、その中には一時的に避難し、その後、避難所へ移動する一時避難所が6カ所含まれておりますが、これらについても、不安のない避難ということを念頭に置きながら、再度対応を含め、検討していきたいというふうに考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 武田教育長。

[武田芳秋教育長 登壇]

◎武田芳秋教育長 湯浅議員にお答えいたします。

2点目の小中学校における防災教育の現状と今後の取り組みについてであります。現状につきましては、毎年、全小中学校において地震や火災を想定した避難訓練を行っており、各小学校では、ほかに台風、吹雪、不審者を想定した集団下校訓練を実施しているところであります。

また、学年によっては理科や社会、保健体育など、教科授業の中で、防災に関する内容が触れられており、そのほか、東日本大震災など実際に発生した災害時を例に、普段からの心構えを内容とした道徳授業や着衣水泳講習など、各学校ごとに自分の身を守るためのさまざまな防災教育が行われているところであります。

特に、昨年の台風被害に対応した取り組みといたしまして、各学校においては全校朝会で防災への意識化を図ったり、また、屈足南小学校では、教員が経験した被災体験をもとに、避難所運営の模擬体験ゲームなどを実践した授業を行い、あらためて災害に対する意識を高めているところであります。

そのほか、授業以外ではありますけれども、小学生を対象に全町教育推進事業といたしまして開催しております「なかよし学習塾」においては、町の防災担当職員を講師にまいりまして、新得、屈足それぞれの小学校で防災をテーマとした内容の非常食体験や防災クイズなどを実施しているところであります。

今後の取り組みといたしましては、現在実施しております防災教育の継続に加えまして、昨年、経験しました災害を教訓にした防災教育を実践できるよう、各学校と協議し

て、子どもたちの防災への意識高揚を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

[武田芳秋教育長 降壇]

◎菊地康雄議長 7番、湯浅真希議員。

◎湯浅真希議員 ただいま教育長からご答弁いただきましたので、そのまま教育のことを進めさせていただきたいと思いますが。

屈足南小学校やなかよし学習塾の取り組みというのは、たいへん素晴らしいなというふうに見せていただいております。防災教育というものは、子どもたち自身による命を守る行動につながるものです。たいへん残念なことではありますけれども、ほとんどの子どもたちは成長すれば新得から離れていってしまいます。広い目で見れば日本はたいへん災害の多い国です。成長した子どもたちが、いつ、どこで災害に遭うか分かりません。そのときに災害から生き抜く力というものを付けていてほしい、そのように思います。

ぜひ新得の全ての子どもたちが偏ることなく教育を受けられるように心がけていただきたいと思います。

そこで1点、お伺いいたします。

地域や学校の特色に見合った防災教育というものを推進するお考えがございませうか。独自の防災教育目標などがあれば、お伺いいたします。

次に「タイムライン」でございませう。実際に町民のかたから声を寄せていただいたことでもありますが、今後町内会長さんの役割というものがたいへん大きくなるのではないかと不安視されている声も聞かれています。どこまで責任を負えばいいのか、自分自身も高齢なのに不安だという声も聞かれています。災害時には皆さんにお手伝いいただくこともあるかと思っております。そのときに町内会版の「タイムライン」というものも策定しておけば、それに沿って行動ができるのではないかと思います。

行政であったり、消防団であったり、町内会などのそういったそれぞれの機関が、災害の発生が予測されたときにやらなければならないことを事前にすり合わせておく、こういったものをつくって共有しておけば減災にもつながり、負担の軽減にもつながっていくのではないかと思います。

ただ、策定するのは大変であるとは思いますが、事前に防災のための行動を共有しながら連携できることもたいへん大切かと思っております。

今後、マニュアルの見直しの中で策定を進めたいとご答弁いただきましたので、ぜひ柔軟に新得版の「タイムライン」というものをよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、庁舎のあり方検討会議で検討を始めたところのことですが、耐震性に不安のある庁舎が災害対策本部になるわけです。避難所でもある公民館前は大雨で駐車場に水があふれました。同じく避難所である新得小学校横の道路も崩れてしまいました。

こういったことから、庁舎や公共施設のこれからの在り方というものを本腰を入れて考えるタイミングではないでしょうか。

そこで2点、お伺いしたいと思っております。

優先順位を考えながらとのことでしたが、現在において、この優先順位というものはどの程度のものなのか、お伺いいたします。

そして2点目に、総務省では今年度から新たに耐震基準に沿った耐震改修が行われていない庁舎の建て替え事業などの支援策として、公共施設等適正管理推進事業債が創設

されております。この事業債を活用するお考えはございますでしょうか。以上、お伺いいたします。

**◎菊地康雄議長** 浜田町長。

**◎浜田正利町長** まず、私のほうから「タイムライン」、町独自ということでありまして、今回の災害を振り返るといろんな反省点があるということ、さきほど話したとおりでありまして、その反省点を踏まえた上で、なるべく早い中で新年度以降、いろんなことを手を付けていきたいなというふうに思っております。

とりわけ町内会長さんの役割というのは、本当に今回も助けられたなというふうに思っております。同時に、町内会長さん以外のそれぞれの町民のかたがたにも、本当に助けられたなというふうにも実感しておりますので、ぜひ議員から話のあるいろんなかたがたとの事前の打ち合わせというのは、本当に私も必要だというふうに思っております。「責任」という言葉ではなくて、「協力をお願いする」というような、そういう中で対応していくのがきっと町内会長さんを含めて、若干重たさがなくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の言葉の使い分けも含めて、十分内部で議論した上で、関係するかたがたと「タイムライン」を念頭に置いて、打ち合わせを進めていきたいなと思っております。

それから、庁舎の問題を含めた危機管理の中での施設の在り方というふうに答えたほうがいいのかもかもしれませんけれども、今回、本当に身をもって、たいへん恥ずかしい話ですけれども、こういう状態が起きたことに対し、自分自身でも驚いているというのが正直な感想でありまして、決して手を抜いていたというふうな認識、自分自身持っていなかったんですけれども、やはり油断もあったのかなというふうな、これはもう率直に反省しなくてはならないかなと思っておりますので、ぜひそういった中で少しでも不安のない対応と不安のない施設の在り方というのは、念頭に置きながら議論進めていかななくてはならないというのは、あらためて今、感じているところであります。

その上で、現状での優先順位というのは、たいへん申し訳ないんですけれども、私自身のほうから明確にお答えする材料がありませんので、後ほど職員のほうで補足する材料がありましたら、補足させていただきたいと思っております。

また、財源対策につきましても、十勝管内の庁舎で、この制度を利用して現実に実施するというふうに新聞報道になったところもありまして、われわれも財源対策というのは本当に必要なことというふうに思っております。

しかし、財源対策の今回の限られた時間の中での対応でありますので、そのことが新得町の、これからどうするかという議論と、それこそ時間的に間に合うのか間に合わないのか、これも1つの判断する材料になってくるかもしれませんし、仮にこの事業が終わったとしても、当然やはり次の制度についても自治体として制度の要望というものはしていかななくてはならないというふうに思っておりますので、そういったことを念頭に置きながら財源対策というものを明らかにしていかななくてはならないかなと思っております。私のほうからは以上であります。

**◎菊地康雄議長** 武田教育長。

**◎武田芳秋教育長** お答えいたします。今、議員のほうから言われたように、新得町からそれぞれ離れていく子どももいるかと思えます。どこかでまた災害に遭うというようなこともありますので、新得町の子どもは昨年、災害を経験していますから、ほかの子どもよりもたぶん防災意識は強いのかなと思っておりますけれども、大人も時間がたて

ば災害に遭った経験も薄れていくというようなこともありますから、常日頃からどこでも、子どもに対しましても、防災教育を普段から進めていったほうがいいのかなというふうに思っているところでもあります。

防災教育の目標ということで、今、お話しがありましたけれども、目標といたしますか、私なりにこんなことを子どもたちが習ってほしいなという項目でありますけれども。

まず、自分の身の安全の確保、行動できる、そういう教育。それから、災害に備えて普段から行動や備えをどうすべきかというふうに考えていること。それから、中学生であれば、避難所の生活の中でどういった行動をすればいいとか、そんなことを。それから、町で出しております防災のしおりなどのことも、子どもたち分かりますので、その辺も勉強していただきたいなというふうに思っているところでもあります。

いずれにしましても、このような学習につきましては、学校のほうと相談しまして、例えば総合学習だとか、道徳教育の中で進められればと思いますので、その辺、教頭会議だとか校長会議でも、その都度話していきたいと思いますので、そういうことで進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎菊地康雄議長 7番、湯浅真希議員。

◎湯浅真希議員 もちろん財政というものは潤沢にあるわけではありませんので、熟慮しなければならぬと思いますけれども、この現状を踏まえて、ぜひ庁舎や公共施設のこれからのことというのは、考えていかなければいけないときだと思います。

事業債ですが、これは活用する場合は2020年までに計画を策定しなければならないそうです。こういったものの策定にはたいへん時間が掛かるかと思ひます。1年、2年というのはあつという間に掛かってしまいますので、将来に問題を先延ばしにせずに、積極的なご検討のほどをお願ひしたいと思ひます。

そして、防災教育に関しては、災害を実際に経験してこれからという部分も大きいのかなと思ひます。子どもたちの長い一生の中で、いざというときに対応して生きていく力というものを育てていく、そういった教育をお願ひしたいと思ひます。そのためにも継続して防災教育の実践を行える仕組みづくりをお願ひしたいと思ひます。以上で私からの質問を終わらせていただきます。

◎菊地康雄議長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。さきほどの庁舎建設の優先順位ということのお話しの中ですけれども、さきほど町長答弁したように、明確に今、言えるものはございません。総合計画の中でさまざまな事業、大型事業も含めて、計画を持っております。その中で見直し等も行っておりますので、その上で庁舎の改築、建て替え等、検討進めていきたいということで、現在のお答えとさせていただきます。

それと、庁舎建て替えについての起債、2020年までということ、おっしゃるとおり、その期間までということにはなっております。

町といたしましては、この制度の延長をということで今、要望もしているところでもあります。現在、ようやく庁舎内での検討が始まったというところで、時期的にはたいへん厳しいものもあるかなと思ひますけれども、その国の制度の状況を見ながら、庁舎の在り方の検討についても早い段階で進めていきたいということが、今現在お答えできる状況かなと思ひしております。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 災害全般という意味で、あらためてお答えさせていただきますけれど

も。

われわれ、さきほども話したとおり、仕事というのは生活を支えることでありまして、その生活を支えることの中には、皆さんの命と財産を守るということも入っております。

そういったことを念頭にこれからも努力をしていくというのが、今、言えることなんですけれども、ただ、現実の問題として、お金の問題はどうしてもやはり付いて回ると、これもまた現実でありまして、この辺をどうバランスとっていくのか、これはわれわれだけでは解決できないことも結構あるかなと思っていますので、そういった意味では、また各議員のお力も必要かなと思っています。

それから、順番後先になったのですけれども、やはり災害に対するいろんな不安というのは、確かに現実としてありました。その不安を少しでも解消するのが、1つはインフラかもしれません。

しかし、もう1つはソフト面というふうに思っておりますので、それらについても子どもの教育も含め、少しでも不安のないような災害に強い町というものを、これからも目指して努力をしていきたいなというふうに思っております。私のほうからは以上であります。

◎菊地康雄議長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 再度、防災教育につきまして、新得町の子どもたちがいろんなところに行っても、防災教育を受けたということで、そういう被害にならないような、そういうことが望ましいのかなと思っていますので、今後、各学校とも協議しながら、授業の中にどういうふうに入れていったらいいとかか目標を決めながら、子どもたちの防災意識の高揚につきましてそれぞれ学校にお願いしながら、進めていきたいなというふうに思っているところであります。以上であります。

[湯浅真希議員 降壇]

◎菊地康雄議長 これにて一般質問を終結いたします。

---

### ◎休 会 の 議 決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月14日から3月17日午前までの3日半、休会することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、3月14日から3月17日午前までの3日半、休会することに決しました。

---

### ◎散 会 の 宣 告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 11時08分)

平成29年第1回新得町議会定例会（第3号）

平成29年3月17日（金曜日）午後1時30分開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第3号）
1	議案第15号から 議案第23号まで	予算特別委員会の審査結果報告書
2	議案第24号	議員派遣の件
3		閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○会議に付した事件

諸般の報告（第3号）

議案第15号から  
議案第23号まで

予算特別委員会の審査結果報告書

議案第24号

議員派遣の件

閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○出席議員（12人）

1 番 長 野 章 議員  
3 番 湯 浅 佳 春 議員  
5 番 貴 戸 愛 三 議員  
7 番 湯 浅 真 希 議員  
9 番 柴 田 信 昭 議員  
11 番 高 橋 浩 一 議員

2 番 村 田 博 議員  
4 番 佐 藤 幹 也 議員  
6 番 若 杉 政 敏 議員  
8 番 廣 山 輝 男 議員  
10 番 吉 川 幸 一 議員  
12 番 菊 地 康 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜	田	正	利
教	育	長	武	田	芳	秋
監	査	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣
総	務	長	渡	辺	裕	之
地	域	長	佐	藤	博	行
町	民	長	鈴	木	貞	行
保	健	長	坂	田	洋	一
施	設	長	鈴	木	隆	義
産	業	長	鈴	木	義	夫
税	務	長	木	村	秀	光
児	童	長	中	村	勝	志
消	防	長	増	田	和	彦
産	業	長	補	佐	浩	之
産	業	長	補	佐	隼	人
税	務	長	補	佐	俊	隆
屈	足	長	若	原		将
庶	務	長	金	田		利
財	政	長	小	林	健	雄
			桑	野	恒	

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦
学	校	教	育	課	長	補	佐	嶋	倉
								一	寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

---

## ◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣告 13時30分)

---

## ◎諸般の報告(第3号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

---

## ◎日程第1 議案第15号から議案第23号まで 予算特別委員会の審査結果報告

◎菊地康雄議長 日程第1、議案第15号から議案第23号までを議題といたします。

本件について、予算特別委員会委員長の報告は別紙のとおり原案可決であります。

本件については質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

本件については、委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号から議案第23号までについては、委員長の報告どおり決しました。

---

## ◎日程第2 議案第24号 議員派遣の件

◎菊地康雄議長 日程第2、議案第24号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

本件は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任することに決しました。

---

### ◎日程第3 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎菊地康雄議長 日程第3、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手もとに配布のとおり申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成29年定例第1回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 13時33分)

---